

都市計画変更の理由書

1. 案件名

函館圏都市計画防火地域および準防火地域の変更（函館市決定）

2. 都市計画決定の経過

函館圏都市計画防火地域および準防火地域は、昭和10年に甲種防火地区（現在の防火地域）の当初決定がなされ、昭和23年に当該防火地区の周辺地域等に準防火区域（現在の準防火地域）が指定され、昭和38年および昭和48年に防火地域および準防火地域を大幅に拡大する変更を行い、現在の指定状況につながる基本骨格が形成された。

以後、平成29年に近年の建築物の防火性能や消防力の向上を踏まえた指定区域の適正化を図ったほか、用途地域の変更に併せた部分的な変更を随時行い、現在に至っている。

3. 都市計画変更の目的

函館港港湾計画に基づき、港湾施設整備のため公有水面埋立が行われた末広地区について、しゅん功に伴い区域区分および用途地域（商業地域）の変更がなされることから、土地利用に即して市街地における火災の危険を防除するため、準防火地域の指定および廃止を行うものである。

4. 都市計画変更の内容

末広地区について、次のとおり準防火地域を変更する。

変更前	変更後	面積
指定なし	準防火地域	0.0ha（約 204 m ² ）
指定なし	準防火地域	0.0ha（約 159 m ² ）
指定なし	準防火地域	0.1ha（約 507 m ² ）
準防火地域	指定なし	0.0ha（約 21 m ² ）